

出典：『発心集』 / 立教大学 文学部 A 98年

現代語訳……侍従大納言成通卿は、昔（数え年）九歳で（マラリア性の熱病である）瘧病わらわやみにおかかりになった。（そこで両親は）長年（祈禱師として成通卿のために）祈禱を続けていた某僧都とかいう人なにがしを呼んで祈禱をさせたいけれども、その効験こうけんもなく（定期的こうけんに）高熱を発したので、父の民部卿はことさらにお嘆きになって、（成通卿の）そばにつき添ってじっと座って看病なさる間に、（成通卿の）母君とたびたび相談なさっては、「それにしても、どうしようもない。今回は、誰か他の僧を呼ぼう。（そうだとすれば）誰がよいだろうか。」などとおっしゃったのを、この幼い子（成通）が（病気で）横たわっているのに聞いていて、（父の）民部卿に申し上げなさる。「やはり今回は、（いつも祈禱してくださいさる）僧都をお呼びになってくださいなと思うのです（成通）お呼びになっていただきたいのです。その理由は、乳母などが話しているのを聞くと、（私が）まだ（母上の）腹の中にいた時から、あの僧都を祈禱師として頼りにして、（私が）生まれてから、今九歳になるまで、無事に過こしてこられたのは、ただただあの僧都の徳（のおかげ）なのです。それなのに、今日、この病気が平癒しないことのために、（あの僧都のことを）（私が）つまらないと思うようなことでは、（あの僧都が）たいそうお気の毒で（お申し訳なく）ございます。もし、誰か他の僧をお呼びになりましたら、たとえ病気が治ったとしても、それでもやはり私の本来の望みではありません（お本意なこと）です。まして（他の僧を呼んだからといって）必ず治るようなことも難しいでしょう。（しかし）いくら病気が重いからといっても、この病気で死ぬということは、まさかありません。私のことを（愛しいと）お思いになるならば、何度でもやはりあの僧都を呼んでください。しまいには、いくら何でも（僧都の祈禱で）きつと平癒するでしょう。」と、苦しそうな様子であるのを（息をついで）抑えながら申し上げなさると、民部卿も母上も、涙を流しながら、「しみじみするほどすばらしくも（僧都の立場を）思いやったものだ。（我々の考えは）幼い（子どもの）思慮に比べて劣っていたことだなあ」といって、その次の発熱の日に、僧都を呼んで、（成通の両親は）ありのままに、事の次第をおうちあけになる。「お隠し申し上げるわけにはまいりません（お包み隠さず申し上げます）。（あなたさまのことを）（息子への態度が）おろそかだと思っただけではありませんが、息子が病気で苦しむ様子を見ておりますと、分別を失って（あなたがどのよう）お思になるかというようなことも考え

ずに、これこれということ〔僧都の代りに誰か他の僧を祈禱師として呼ぼうかということ〕を、(私どもが)ひそかに話しておりま
すのを(息子が)知って、あの幼い子がそのように(僧都にこのまま祈禱を続けさせてほしいと)申し上げるので「ごいませ」と涙を
拭いながら(民部卿が)お話しになるので、僧都はいいかげんにお思ひになろうはずがない〔成通の病気を今度こそ絶対に治そうと
お思ひになる〕。その日は、特に真心をこめて、泣かんばかりにお祈りになると、みごとに(成通の病気は)御恢復になったのだった。
この成通卿は、幼いころからこのような(他人を深く思いやる)心をお持ちになって、帝にお仕え申し上げる場合にも、人と交際す
る場合にも、何かにつけて情愛深く、心優しいという評判をお残しになったのである。

《解答》

問1

- (イ) 殊 (ロ) 異 (ハ) 事

問2

- (a) 長年 (b) お気の毒で (c) まさか (d) 様子

問3

- (い) 1 (ろ) 1 (は) 3

問4

- (甲) 祈禱師を交替させようという両親の考え〔18字・解答例〕
(乙) 僧都を信じ祈禱を続けてほしい成通の思い〔19字・解答例〕

問5

- 4 問6 このくばめ

問7

- 1

出典：『沙石集』 / 津田塾大学・学芸学部

現代語訳……嗟峨に、能説坊という（名の）仏教の經典を説き聞かせる法師がいた。（彼は）たいそう説經のうまい僧であった。（その能説坊の家の）隣に酒を売る家で金持ちの尼（の住む家）があった。

能説坊は、非常な酒好きであって、（人々にもらった）お布施の金物で、ひたすら酒を買って飲んでいた。ある時は先に酒を受け取り後でお布施が手に入ってから代金を支払っていた。

この尼が、（ある時）法要をすることがあったが、能説坊を（その法要の）導師として招いたところ、近所の人々が、このことを聞いて、能説坊に申すには、「この尼が酒を売っていますが、（その）一つの欠点に、（酒に）水を入れておられますので、思うほど（おいしく）ないのです。（それゆえ）今日のご説法のついでに、酒に水を入れて売るのが罪であることを、こまこまとおっしゃってください。私たちのためにもそうしていただくのがよいのでございます」と言う。

能説坊が申すには、「あなた方がおっしゃらない前から、私も（そのことは）存じ上げておりまし（た）よ。今日（の説法で）、（彼女の）日ごろの本音を聞き出してみよう」と（言つ）て、仏教の經典の解釈は、ただ通りいっぺんにして、酒に水を入れる（ことが）極楽往生の妨げとなる罪（を示す例）を考え集めて、少しは無いものまで（含めて）、こまこまと語った。

さて、説法が終わって、尼は、そのあたりにいた聴衆をみんな呼んで、大きな桶に、たっぷり酒を入れて、取り出して（みんなに）勧めた。能説坊は、上座に座って、盃を取り上げて（この酒を）飲んだ。

この尼が、「あきれたことでございますなあ。酒に水を入れることは、罪でございますとも知らないで（これまで酒に水を入れていました）」と言ったので、「（これまで飲まされてきた）水が少し入っている（酒）でさえうまい。（とすれば）今日（の酒は）、どんなにすばらしいだろう」と（人々が）思っていると、能説坊が「あっ」と言ったので、（人々は）「どれほどすばらしいのだろう。今のは感嘆の声か」と（思つて）聞いていたところ、（能説坊が）「日ごろは少し水くさい酒でございましたのに、これは少し酒くさい水でありますのはどうしたことですか」と言ったので、（尼は）「それでございませう。酒に水を入れるのは罪だとおおせられましたので、

これは水に酒をいれてございます」と(言つ)て、大きな桶に水を入れて、酒を堤に一杯だけ入れた。
この尼は、座興として(このようなことを)したのだろうか。それとも、本当に得心し(てし)たのだろうか。

《解答》

問1 私たちのためにも酒に水を入れて売るのが罪に当たることを尼に説いてくださる方がよいのでございます。(私たちのためにもそうしていただくのがよいのでございます)。「解答例」

問2 打消の助動詞「ず」の連体形

問3 「おのおのく開くべし。」「〔8行目〕

「あつ。」「〔14行目〕

「ひごろはくいかに。」「〔15～16行目〕

問4 (ア) 能説坊の説法を聞くために集まった近所の人々

(イ) どれほどすばらしいのだろう。今のは感嘆の声か。

問5 酒に水を入れるのが罪に当たることを聞いた尼が、その教えを守りつつもしかし水に酒を入れることによって相変わらず薄い酒を作った
という点。〔66字・解答例〕

問1 ポイントになりそうなのは、「べく」と「候」。この「候」だが、直前の命令形は「候へ」となっているので、この「候」は命令形ではない。ぼんやりしていると、「〜してください」と訳してしまいがちだが、誤りである。ここは終止形でとらなければならない。また、この「べく」は「〜する方がよい」という《適當》でとるのがよい。それゆえ、逐語訳は「私たちのためにもその方がよいのです」となる。

次は、指示語の処理だが、ここは直前の「酒に水入れて〜仰せられ候へ」を指している。この点を明らかにして、最終的な答案とする。

問2 「ぬ」の識別を問われたら、①打消の助動詞「ず」の連体形 ②完了の助動詞「ぬ」の終止形のいずれかを考えればよい。基本的な着眼点は、「未然形+ぬ」なら《打消》、「連用形+ぬ」なら《完了》ということであるが、この場合のように未然形と連用形が同形のものについている場合は、「ぬ」自体の活用形から考えていくことになる（どちらにしても識別は容易なので、こういうところではしっかり得点できるようになっておきたい）。ここは「ぬ」の次に「さき」という体言がきているので、この「ぬ」は連体形と判断できる。したがって、答えは打消の助動詞「ず」の連体形ということになる。

問3 会話部分の指摘は、「と」「など」といった言葉に注意していけばよい。本文を順番にチェックしていくと、以下の六箇所の会話文が確認できる。

- ① 4行目…能説坊に申しけるは、「この尼公の酒を〜しかるべく候。」といふ。
- ② 8行目…能説坊申しけるは、「おのおの仰せ〜本意開くべし。」とて、
- ③ 13行目…この尼公、「あさましくも〜知らで。」と言ひければ、
- ④ 14行目 …能説坊、「あつ。」と言ひければ、
- ⑤ 15行目…「ひごろはちと〜候ふはいかに。」と言ひければ、
- ⑥ 16行目…「さも候ふらん〜入れて候。」とて、

この中で、②と④が「能説坊」の台詞であることは明らかである。⑤と⑥は会話の主体が文中に明示されていないが、文脈から判断して⑤を選ぶ。

問4

(ア) この場の状況を押さえれば容易にわかる。前段落に書いてあるように、ここは説法の後尼が「そのへんの聴衆をみな呼びて」酒を振舞っているところである。その時、能説坊が「あつ」と叫んだのを聞いているのは、「そのへんの聴衆」以外には考えられない。しかし、これを「そのあたりにいた人々」とだけ説明しては元も子もない。「説法を聞くために集まった近所の人々」という程度の指摘は必要であろう。

(イ) ポイントは助動詞「らん」の訳。この「らん」には大きく分けて、視界外のことを推量して「今ごろ〜ているだろう」と訳す用法と、原因や理由を推量して「どうして〜だろうか」と訳す用法がある。この場合は、「いかに」という疑問の副詞と一緒に用いられているので後者の用法。「よかる」は形容詞「よし」の連体形なので、「どれほどよいのだろう」となる。

問5

ヒントになるのは、説話の後半部である。説法の場合で酒に水を入れることが罪に当たることを教えられた尼が、本来なら酒に水を入れることをやめて純粹な酒を売るべきなのに、説法の言葉を逆手にとって、水に酒を入れたという点がポイントである。それも、「水に酒を入れた」という行為自体が面白みを誘うのではなく、その行為が「酒に水を入れてはならない」という説法の戒めを一方では守りつつ、一方では守っていない、という点におかしさがあることをふまえてもらいたい。尼は説法の戒めを守ったけれども（つまり、一見能説坊の思惑通りに見えていながら）、実は薄めない酒にありつこうとした能説坊の思惑は見事に裏目に出ってしまったのだ。それゆえ、

① 酒に水を入れることをやめ、水に酒を入れたこと

② その結果、教えは守りつつも相変わらず薄い酒を作ったこと

の二点が答案には求められる。

出典：『癡心集』 / 白百合女子大学 98年

現代語訳……少納言統理と申し上げた人は、長年出家遁世けんせいしたいという気持ちが高かったが、月が陰もなかった（Ⅱ満月の）頃、心を澄ましなから、しみじみと物思いにふけていると、（出家して）山奥に住みたいという気持ちだが、やはり切実に感じられたので、まず家（の者）に（向かって）、「洗髪せんぱつの用意をせよ。出かけようと思う」と言って、髪を洗い整えて、乾かしなどしたのだった。（統理が出家したいと考えている）様子を（すでに）知っていたのだろうか、（統理の）妻であった人が（統理の出家の）気配を察知して、さめざめと泣いたのだった。しかし、（統理とその妻は）お互いにあるこれと言葉を交わすこともなくて（夜を明かし）、翌日、（統理は）きちんとした装束で（Ⅱ正装である束帯そくたい姿で）、その当時の関白のところへ参上したのだった。来意を告げるべく、取次ぎを願い出ようとするけれども、（統理が出家遁世のお暇いとがのため来訪したことを察知した関白家の家人たちの中には）取り次いでくれる人もいない。しばらくして（統理が）やっとのことで山里に隠遁して住むためのお暇を申し上げたときに、「しばらく（待つように）」と（関白殿が統理と）対面なさって、お数珠を（直接）お与えになって「来世のことを頼んだぞ（Ⅱ私が死んだのちには、極楽浄土へ導いてほしい）」と（関白が）おっしゃったので、（統理は）涙をおさえながら、数珠を（懐中に）収めて（関白を）拝み申し上げて出ていったのだった。

（それから統理は）増賀聖の庵室へ行き、かねてからの願いどおり剃髪し出家したのだったが、（毎日）ぼんやりと物思いにふけりがちで、勤行も行わない。（いつも）物思いに沈んでいる様子で、普段から涙ぐんでいたの、聖が不審に思って、理由を尋ねたのだった。（統理は他に）言いようもなく、ありのままに「（わが）子を生むはずでございます月に当たっている女がおりますが、（すつかり）執着を捨てましたものの、それでもやはり（その女のこと）が）気になって（おります）」と言う。聖はこれを聞いて、すぐに都へ上って、その（女の）家にいらっしゃって（様子を）お尋ねになると、ちょうど、子供がなかなか生まれなくて（Ⅱ難産で）苦しみに悶えている時であった。聖が祈禱をして（無事に）産ませたりなどして、人に尋ねながら産うまひも済ませ、（その後の母子の生活に）不自由なことがないよう援助なさったのだった。

〔訳注〕 *産養い——出産後、三日目、五日目、七日目、九日目の夜に行われる祝宴。出産祝いのこと。親族や縁者から飲食物・衣服・調度などが贈られた。

《解答》

問1 A 〓私は出かけようと思う。

B 〓統理も妻もお互いであれこれ言葉を交わす

E 〓聖はすぐに都に上って、

F 〓聖はその後の母子の生活に不足がないように援助なさったのだった。

問2 オ

問3 ① 統理がぼんやり物思いに耽りがちで、仏道修行もしない状態。〔28字・解答例〕

② 今月自分の子を産む予定の女のこと気がなっていたから。〔27字・解答例〕

問4 (1) 〓活用形：連用形 / 終止形：ぬ

(2) 〓活用形：連用形 / 終止形：つ

《解説》

問1 現代語訳の問題。まず、品詞分解をするのが一般的にいつて定石である。しかし、口語訳がうまくできるかどうかは単語の表層的な知識ではなく、語義・語源・用例の総合的な知識と、本文の文脈を把握する力によって決まることを忘れずにいてもらいたい。

A 「物／＼／行か／む」。「もの」は「こと」と同様、広く物事を一般化して指し示す言葉で、最も基本的な形式名詞でもある。「こと」

が主に時間の移り変わりとともに進行・変化する状態・作用・性質などを表すのに対し、「もの」は時間に関係なく、形のある物体などを漠然と指し示す場合に用いられることが多い。この場合は「物へ行く」という熟語であると考えたほうがむしろわかりやすい。すなわち、「出かける」という意味なのだが、実際、「ものに（へ）まかる」という形での用例も少なくない。『更級日記』『富士川』のくだりでは「ひととせごろ、ものにまかりたりしに、いと暑かりしかば、……〔Ⅱ先年ごろ、ある場所に出かけましたときに、たいへん暑かったので、……〕」の例がみられる。「む」は意志。漠然と「外出したい」「ある場所に」出かけた」というような、暗示的なことを、統理は言ったのである。

B 「かたみに／とかく／言ふ」。「かたみに」は、副詞である。「片身かたみ」が語源といわれる。平安時代では、和歌・和文に用いられ、類義語の「たがひに」は漢文訓読文に用いられた。中世以降は「たがひに」が優勢となり、現在に至っている。語義は、二人の人間がそれぞれにするようす。互いに。かわるがわる。「とかく」も副詞。あれこれ。何やかやと。「統理も妻もお互いであれこれ言葉を交わす（こともなく）」の意となる。

E 「やがて／都／に／入り／て」。「やがて」は副詞。語義は「動作・状態が変化なく進むようす」である。訳例から言うと二つに大別され、「そのまま」（状態・「すぐに」（時間）のいずれかがあてはまる。ここは、「生子み侍るべき……女」のもとへ駆けつけるわけだから、「聖はすぐに都へ入って」の意となる。

F 「ともしから／ぬ／ほど／に／とぶらひ／給ひ／ける」。「ともしから」は、形容詞「乏とし」の未然形。語義は「求めているのに実現しないことを不満に思う気持ち」である。「ともしからぬ」となって（生活していくのに）不自由のない、不足のない」の意である。「とぶらひ」は「訪とぶらふ」（八行四段活用）の連用形。「訪問する」「見舞う」といった意。「給ひける」は「なむ」の結びで連体形になったもの。尊敬「給ふ」の主体である「聖」を補ってわかりやすく訳すよう心がけたい。

問2

傍線部の解釈問題。文字通りの訳ではなく、話者の真意を解釈したものととして最適なものを選ぶ。「後の世」は一語。現代語にも使用されている「後世こうせい」の意味と、古語特有の「来世らいせい」の意味とがある。ここは後者の場合で、関白が出家する統理に対してかけた言葉だから、「後の世……頼む」全体で意味を成している。「頼む」は四段活用。信頼する、あてにする、お願いする、といった意だが、「来世のことをお願いする」というのは、当時の仏教的転生思想てんせいしゆにおける極楽往生のことをさしている。俗世間では、関白―少納言という上下関係でも、統理がひとたび出家してしまえば、関白にとって統理は「導師」となる。関白が「御念珠賜はせ」たのは、統理に自分の来世、極楽浄土へ

導いてほしいと願ったからなのである。

問3

傍線部Dの内容に関する問題。①どういう状態なのか、②その理由、の二点に分けて説明する。傍線部Dを品詞分解すると「つくづくと／ながめがちに／て、／勤め行ふ／こと／も／なし」。「つくづくと」は副詞。精神を集中するようすやほんやりする様子をいう言葉。周囲から見て本人だけが自分の世界に入っている状態なのである。「ながめがちに」は、形容動詞「ながめがちなり」の連用形。「ながむ」はほんやり物思いにふける意で下二段活用動詞。この動詞からできた語である。「勤め行ふ」は、「勤む」と「行ふ」が複合してできた語。いずれの語も仏道修行に励む意。まとめると、①は、統理が、ほんやりと物思いにふけりがちで、仏道修行をしないでいる状態のことであるのがわかる。②の理由については、不審に思った聖が統理に尋ねたところ、「ありのままに」答える部分がある。「子生み侍るべき月に当たるとる女の侍るが、……さすがに心にかかりて」である。この部分を要約してまとめればそのまま解答になる。

問4

文法・助動詞の知識を問う問題。

(1)「出でにけり」の「に」の活用形は、下に接する助動詞「けり」の接続から考える。すなわち、助動詞のうち、「き」「けり」「つ」「ぬ」「たり」「けむ」「たし」の七つは連用形にしか接しないのである。また、助詞のうち、「て」「して」「つつ」「ながら」も、連用形につく。また上に接する「出で」は、動詞・下二段活用である。文脈から「出で」は「出た」「出でしまった」ことを意味しているから、「に」は《完了》「ぬ」で、「出で(連用形)」についている状態だということがわかる。

(2)「かしらおろしてけれど」の「て」は、(1)で確認したように助動詞「けり」の直前にあるので連用形となる。また、「かしらおろし」は「かしらおろす(動詞・四段活用)」の連用形だから、文意は「出家をし(てしまった)」ことをあらわしており、「て」は、完了「つ」であることがわかる。「かしらおろしつ」に、「けり」が加わった形なのである。ちなみに、「くにけり」、「くてけり」は以上のようなパターン化された助動詞の組み合わせであり、古文の助動詞を用いた文末表現の典型的なものといえることができる。

出典：『十訓抄』 / 大阪市立大学 01年

現代語訳……六条修理大夫顕季卿（＝藤原顕季）は、東国のほうに土地を領有し支配している場所があった。館の三郎義光（＝源義光）は、（その土地の所有権を）奪おうとして争った。大夫（＝顕季卿）の（ほうに土地を領有する）道理があったので、（顕季卿は）院（＝白河上皇）に（訴え）申し上げなさる。「簡単に、彼（＝義光）の（土地の所有権を）奪おうとする争いをやめさせなさるに違いない」と（顕季卿は）お思いになったが、すぐには決着がつかなかったので、（顕季卿は）不安にお思いになった。

（顕季卿が白河上皇の）御所に参上なさったときに、（周囲に人がいなくて）静かであったとき、（白河上皇は顕季卿を）近くにお呼び寄せになって、「そなたが訴え申している東国の荘園のことは、今まで（私が）決着をつけないので、期待外れで残念だと思っているか」とおっしゃったので、（顕季卿は）恐縮していらしたが、（白河上皇が）度々お尋ねあそばすので、自分の（ほうに土地を領有する）道理がある旨をそれとなく申し上げなされたところ、（白河上皇はそれを）お聞きあそばして、「（そなたが訴え）申すところはもったけれども、私が思うのは、（そなたは）あそこ（＝東国の荘園）を手放して彼（＝義光）に与えよ」ということだ」とおっしゃったので、（顕季卿は）意外で不審だと思つて、しばらく何も申し上げないで控えていたところ、「そなたの身にとつては、あそこ（＝東国の荘園）がないとしても不自由しないはずだ。（そなたには東国の荘園以外に）任国もあり、官位もある。言ってみれば、あの場所ほどれほどのこともない。（それに対して）義光は、あそこ（＝東国の荘園）に命をかけているということを申している。彼（＝義光）が気の毒なのではない。そなたがかわいいのである。義光は野蛮人（＝情趣を解さない、都から遠く離れた土地に住む者）のよきな者（で）、思慮もない者である。心穏やかでなく思うようなことにまかせて、夜、夜中であろうが、大通りを通るときであろうが、どのような災いでも行おう（＝何らかの危害を加えよう）」と決意したならば、そなた自身にとって、はなはだしい重大事ではないか。（そなたの）身がどうこうなるようなことも、それはそれとして、情けない（男の）例として（世間から）言われるに違いないのだ。道理にかなうように言うとしても、愛する、憎むの区別をつけて（どちらかに）裁定しようとしても、それぞれ（そなたに有利に）裁定できるようなことであるけれども、この（そなたの安全と名譽の）ことを考えて、今まで決着をつけないのである（＝自分で義光に

莊園を譲ると伝えなさい」と（白河上皇からの）お言葉があったので、顕季は、恐縮し喜んで、（感激の）涙を落として（御所を）出ていった。

（顕季は）屋敷に帰り着くやいなや、義光を、「申し上げねばならないことがある」と言って、呼び寄せたところ、（義光は）「人を迷わそう」「私をだまそう」となさる殿が、どのような用事でお呼びになるのか」と言いはしたものの（顕季郎に）参上したので、（顕季は）出て対面して、「あの莊園のことを申し上げようと思って、（呼び出しの）通知をさせたのです。この（領地係争の）こと（に関しては）、道理の行き着くところは（すでにあなたに）申し上げましたけれども、よくよく考えますと、自分にとっては、あ（の東國の莊園）がなくても、不自由するはずのことはありません。（でも）あなたにおかれては、あ（の莊園）を頼りにしているということなので、本当に気の毒だと申し上げようと（思っ）て、（私の屋敷までいらしてくださるように）申し上げたのです」と言って、権利放棄書（「東國の莊園を譲る旨を記した証文」）を書いて（義光に）お与えになったので、義光は恐縮して、侍所（「家来たちが詰める所」）に立ち寄って、懐紙に（「義光」と自分の名前の漢字）二字を書いて、（顕季卿に）献上して出ていった。

その後、（義光は）もっともらしく（家臣として）昼などに参上し（顕季卿に）仕えることはなかったけれども、（顕季卿の）すべての外出時には、どんなふうにも耳にしたのだろうか、思いもかけず、（顕季卿が外出なさることを）誰も知らないときでも、（顕季卿のそばに）鎧を着ている者が五、六人いないときはなかったのだ。誰だ」と（顕季卿が自分の従者に命じてその武士たちに）尋ねさせると、「館刑部殿（「義光」の随兵（「供として連れる兵士」）であります）」と言って、どこであっても（顕季の）身边を離れなかった。

（顕季は）この（随兵の）返事を聞くにつけても、もし（義光が自分のことを）悪く思ったならば（大変なことになるところだった）と、胸がつぶれる思いで、院（「白河上皇」）の御恩がもったいなく思い知らされるにつけても、「よくぞ（東國の莊園を）手放して（義光に）与えたことだ」とおっしゃったという。

このような事例を聞くにつけても、必ず（人に自分を）頼りに思わせるような人（「人から頼りにされるような人」）は、たとえば一度は恨めしく、辛いことなどがあつたとしても、恨む心をあらわにせず、その処置の仕方に思いをめぐらさなければならぬということである。

《解答》

問1

- Ⓐ (館の三郎)義光 Ⓑ 東国の庄
Ⓒ (館の三郎) 義光
Ⓓ 東国の庄 Ⓔ (館の三郎)義光

問2

- ① おまえが訴え申すことはもつともだけれども
② おまえの身にとつては、その東国の荘園がないとしても不自由しないはずだ。
③ 顕季は自宅に帰り着くやいなや
④ あなたは、あの荘園を頼りにしているということなので、本当に気の毒だと申し上げようと思って、私の家までいらしてくださいさるよ
⑤ うに申し上げたのです

問3

東国の荘園を所有する道理は顕季にあるが、その荘園がなくても顕季は困らないことでもあり、土地の所有権を奪うために争う義光の主張をなまじ退けると、顕季の身と名誉が傷つけられるのではないかと恐れたから。〔98字・解答例〕

問4

顕季の家来になるという義光の意志。

問5

義光から危害を加えられることもなく命拾いをしたという、安堵の気持ち。〔34字・解答例〕

問6

顕季の、白河院の言葉を素直に聴き入れて土地所有の欲を捨て、義光に土地を譲り無用な争いを避けようとした、道理より現実の人間関係を優先させるような、人間的で思いやりあふれた大人の態度。〔90字・解答例〕